

証券コード：4193

第 28 回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

目 次

| | |
|-----------------|----|
| ごあいさつ | 1 |
| 第28回定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| 株主総会参考書類 | 4 |
| （提供書面） | |
| 事業報告 | 15 |
| 連結計算書類 | 41 |
| 計算書類 | 56 |
| 会計監査報告 | 68 |
| 監査報告 | 74 |

■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面による事前の議決権行使をご検討くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

■本株主総会ではお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださりますようお願い申し上げます。

ごあいさつ



経営理念

変化を好機と捉え、新たな価値を創造し、社会に貢献する。

ミッション

テクノロジーで社会の課題を解決する

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2021年4月7日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現スタンダード市場）及び名古屋証券取引所市場第二部（現メイン市場）へ新規上場してから、1周年を迎えることができました。これもひとえにこれまでお力添えをいただきました皆様のご支援の賜物であり、感謝の念に堪えません。ここに、心より御礼申し上げます。

1992年9月に愛知県春日井市にて創業した当社は、お蔭様で創業30年という節目の年を迎えます。これまで、当社のミッションである「テクノロジーで社会の課題を解決する」を実現すべく、数多くのプロダクトを提供してまいりました。近年ではBtoB領域を主軸とし、企業・自治体に向けたSMS配信プラットフォームの提供や自動車アフターマーケット市場でビジネスを行う事業者支援のサービスを強化しております。

上場1年目となった当期は、新型コロナウイルス感染症等により世界経済が不安定な中ではありましたが、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が後押しされクライアントからの引き合いが好調であったことから、幸いにも業績を大きく伸ばすことができました。今後も新たな課題にいち早くアプローチしながら、上場企業としてステークホルダーの皆様から信頼を得られるよう継続的に高い成長を目指してまいります。

今後も、長く社会に貢献できる企業となるよう、役職員一丸となって企業活動に邁進してまいります。引き続き、ご愛顧ご支援を賜りますようお願いし、1周年のお礼とご挨拶といたします。

2022年6月
代表取締役社長
谷 口 政 人

証券コード 4193
2022年6月13日

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
株式会社ファブリカ
コミュニケーションズ
代表取締役社長 谷 口 政 人

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえ、株主の皆様の安全及び安心を第一に考え、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、ご来場される場合には、マスク着用などの感染予防対策をお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第28期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fabrica-com.co.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 〈新型コロナウイルス感染症に関する感染予防への対応〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、下記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fabrica-com.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液をご用意いたします。（前述のとおり、ご来場の株主様は、マスク持参及び着用をお願い申し上げます）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、新型コロナウイルス感染症のワクチンを3回接種していない方で海外から帰国されてから原則7日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、新型コロナウイルス感染症のワクチンを3回接種していない方で海外から帰国されてから原則7日間が経過していない株主様は、受付でお申出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会のスタッフは、検温を含め、体調を確認したうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は124,524,100円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、有価証券の売買、保有及び運用並びにその他投資事業を事業目的に追加するものであります。  
また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。
- (2) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能とするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の16,606,400株から19,924,000株に変更するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり現行定款を変更するものであります。
  - ・ 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ・ 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ・ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ・ 上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (4) 資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等の決定機関に取締役会を加え、併せて内容が重複する条文を削除するものであります。
  - ・ 変更案第38条を新設及び第39条を変更し、剰余金の配当等の決定機関に取締役会を追加し、配当の基準日に関する条文をまとめるものであります。
  - ・ 上記の新設等に伴い、内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）及び同第40条（中間配当）を削除するものであります。
  - ・ 現行定款第7条の削除に伴い、現行定款第8条以下を1条ずつ繰り上げるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                 | 変 更 案                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 第1条 (条文省略)                                                                                                                              | 第1条 (現行どおり)                               |
| (目的)                                                                                                                                    | (目的)                                      |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                                                                                | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                  |
| 1. ～22. (条文省略)<br>(新 設)                                                                                                                 | 1. ～22. (現行どおり)                           |
| <u>23. 前各号に附帯する一切の業務</u>                                                                                                                | <u>23. 有価証券の売買、保有及び運用並びにその他投資事業</u>       |
|                                                                                                                                         | <u>24. 前各号に附帯する一切の業務</u>                  |
| 第3条～第5条 (条文省略)                                                                                                                          | 第3条～第5条 (現行どおり)                           |
| (発行可能株式総数)                                                                                                                              | (発行可能株式総数)                                |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,606,400</u> 株とする。                                                                                               | 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,924,000</u> 株とする。 |
| <u>(自己の株式の取得)</u>                                                                                                                       | (削 除)                                     |
| 第7条 <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>                                                                   |                                           |
| 第8条～第14条 (条文省略)                                                                                                                         | 第7条～第13条 (現行どおり)                          |
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>                                                                                                      | (削 除)                                     |
| 第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> |                                           |

|                                                                                    |                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p>                                                                       | <p><u>(電子提供措置等)</u><br/> 第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u><br/> (2)<u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |
| <p>第16条～第38条 (条文省略)</p>                                                            | <p>第15条～第37条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                         |
| <p>(新 設)</p>                                                                       | <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u><br/> 第38条 <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める内容については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p>                                                                         |
| <p>(剰余金の配当の基準日)<br/> 第39条 <u>当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u></p>                      | <p>(剰余金の配当の基準日)<br/> 第39条 <u>当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u></p>                                                                                                                                    |
| <p>(新 設)</p> <p>(2)<u>前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>                        | <p>(2)<u>当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u><br/> (3)<u>前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>                                                                                                          |
| <p><u>(中間配当)</u><br/> 第40条 <u>当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</u></p> | <p>(削 除)</p>                                                                                                                                                                                     |
| <p>第41条 (条文省略)</p>                                                                 | <p>第40条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                              |
| <p>(新 設)</p>                                                                       | <p><u>(附則)</u><br/> 1. <u>現行定款第15条 (株主総会参考書類等のインタ</u></p>                                                                                                                                        |



一ネット開示とみなし提供)の削除及び変更案定  
款第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法  
の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)  
附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行  
の日(以下「施行日」という)から効力を生ずる  
ものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内  
の日を株主総会の日とする株主総会については、  
現行定款第15条はなお効力を有する。
3. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前  
項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のい  
ずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 【再任】<br><br>たに ぐち まさ ひと<br>谷 口 政 人<br>(1969年11月17日)                                                                                          | 1992年9月 個人事業ガレージバツ創業 共同経営<br>1994年11月 有限会社中部車検センター（当社）設立<br>代表取締役社長就任（現任）<br><br>2018年3月 株式会社メディア4u 代表取締役副社<br>長就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社メディア4u 代表取締役副社長 | 358,800株          |
|           | 【選任理由】<br>谷口政人氏を取締役候補者とした理由は、当社設立時より代表取締役社長に就任しており、強いリーダーシップを発揮してグループ全体の経営を統括し、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                 |                   |
| 2         | 【再任】<br><br>こん とう さと し<br>近 藤 智 司<br>(1969年8月12日)                                                                                            | 1992年9月 個人事業ガレージバツ創業 共同経営<br>1994年11月 有限会社中部車検センター（当社）設立<br>取締役就任<br><br>2013年1月 当社 取締役副社長就任<br>2019年6月 当社 取締役副社長 執行役員事業統括<br>本部長兼インターネットサービス事業本<br>本部長就任（現任）   | 296,900株          |
|           | 【選任理由】<br>近藤智司氏を取締役候補者とした理由は、当社設立時より取締役として長きにわたり経営に参画し、特に当社の事業展開において深い知見を有していることから、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。                       |                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者番号                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                | <p>【再任】</p> <p>わた なべ あきら<br/>渡 邊 暁<br/>(1977年6月8日)</p>      | <p>2003年4月 加藤税理士事務所入所<br/>2012年4月 トキワエンジニアリング株式会社（現株式会社豊通テック）入社<br/>2019年1月 当社入社<br/>2019年12月 当社 取締役管理本部長就任（現任）<br/>2019年12月 株式会社メディア4u 取締役就任</p>                                                  | 500株           |
| <p>【選任理由】</p> <p>渡邊暁氏を取締役候補者とした理由は、経理及び財務部門において豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの管理部門の統括者として、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>      |                                                             |                                                                                                                                                                                                    |                |
| 4                                                                                                                                | <p>【再任】</p> <p>おく おか まさ ひこ<br/>奥 岡 征 彦<br/>(1969年3月31日)</p> | <p>1991年4月 株式会社名鉄エージェンシー（現株式会社電通名鉄コミュニケーションズ）入社<br/>2004年12月 当社入社<br/>2005年11月 株式会社メディア4u 取締役副社長就任<br/>2010年1月 同社 代表取締役社長就任（現任）<br/>2019年6月 当社 取締役就任（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社メディア4u 代表取締役社長</p> | 238,900株       |
| <p>【選任理由】</p> <p>奥岡征彦氏を取締役候補者とした理由は、SMS配信サービスなどのインターネットを利用した事業及び同業界において豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                             |                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                   | <p>【再任】</p> <p>い い だ て と お る<br/>岩 館 徹<br/>(1980年3月4日)</p> | <p>2002年4月 UFJ信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社） 入行</p> <p>2005年9月 比較.COM株式会社（現手間いらず株式会社） 入社</p> <p>2008年4月 ヤフー株式会社（現Zホールディングス株式会社） 入社</p> <p>2015年4月 株式会社カービュー 管理本部長就任</p> <p>2015年6月 同社 取締役CFO就任</p> <p>2016年1月 株式会社Safari 社外監査役就任</p> <p>2017年1月 当社 社外取締役就任</p> <p>2018年8月 株式会社KENKEY 代表取締役就任</p> <p>2020年4月 同社 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2021年6月 株式会社Rebase 社外監査役就任（現任）</p> <p>2021年6月 当社 取締役経営企画室管掌就任（現任）</p> <p>2022年2月 LINE証券株式会社 取締役執行役員就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社KENKEY 代表取締役社長</p> <p>LINE証券株式会社 取締役執行役員</p> <p>株式会社Rebase 社外監査役</p> | 800株              |
| <p>【選任理由】</p> <p>岩館徹氏を取締役候補者とした理由は、経営企画及び管理系部門の経験が豊富であり、また、現任の会社経営者として、企業経営及びコーポレート・ガバナンスに関して深い知見を有していることから、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                            | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                | <p>【再任】<br/>【社外】</p> <p>すぎやまこういち<br/>杉山浩一<br/>(1957年9月15日)</p> | <p>1980年4月 大東京火災海上保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）入社</p> <p>2010年4月 同社 執行役員就任</p> <p>2011年6月 MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員就任</p> <p>2012年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員中国本部長就任</p> <p>2014年4月 株式会社安心ダイヤル（現MS&amp;ADグランアシスタンス株式会社） 代表取締役社長就任</p> <p>2018年6月 当社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2018年7月 JEIBジャパン株式会社 専務執行役員就任</p> | 100株           |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>杉山浩一氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の視点による監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしており、引き続き社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                         | <p>【再任】<br/>【社外】</p> <p>鬼頭耕平<br/>(1981年7月1日)</p> | <p>2005年11月 有限責任監査法人トーマツ入所<br/>2013年10月 税理士法人名南経営入所<br/>2013年10月 鬼頭耕平公認会計士事務所設立 所長就任(現任)<br/>2015年10月 中部KW税理士法人(現中部税理士法人)代表社員就任(現任)<br/>2015年10月 労働保険事務組合中部労働保険協会入所<br/>2016年9月 株式会社K'sパートナーズ 社外取締役就任(現任)<br/>2017年8月 鬼頭耕平行政書士事務所設立 所長就任(現任)<br/>2018年1月 社会保険労務士法人ネクストi.D.(現社会保険労務士法人中部経営労務センター)入所 非常勤勤務(現任)<br/>2020年3月 株式会社IT World 社外監査役就任(現任)<br/>2020年8月 労働保険事務組合中部労働保険協会 理事長就任(現任)<br/>2021年6月 当社 社外取締役就任(現任)<br/>2022年2月 株式会社3S 社外監査役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>鬼頭耕平公認会計士事務所 所長<br/>鬼頭耕平行政書士事務所 所長<br/>中部税理士法人 代表社員<br/>労働保険事務組合中部労働保険協会 理事長<br/>社会保険労務士法人中部経営労務センター 非常勤勤務<br/>株式会社K'sパートナーズ 社外取締役<br/>株式会社IT World 社外監査役<br/>株式会社3S 社外監査役</p> | 100株           |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>鬼頭耕平氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有し、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしており、引き続き社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉山浩一氏及び鬼頭耕平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 杉山浩一氏は、現在、当社の社外取締役であり、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 鬼頭耕平氏は、現在、当社の社外取締役であり、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、杉山浩一、鬼頭耕平の両氏との間でそれぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、杉山浩一、鬼頭耕平の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞から、ワクチン接種率の上昇や各種政策の効果により持ち直しの動きも見られたものの、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

一方、当社グループが属する情報・通信業種におきましては、企業のIT活用の深化や事業モデルの変革が進むことでDX（デジタルトランスフォーメーション）への投資需要が高まっており、今後の市場成長が期待されております。

このような状況の中、当社グループは「テクノロジーで社会の課題を解決する」というミッションのもと、主にSMS配信サービスと中古車販売事業者向けの業務支援サービスを主力事業として顧客の業務効率向上に資するサービスの提供に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高につきましては、5,858,127千円（前期比21.4%増）、営業利益につきましては、923,338千円（同40.1%増）、経常利益につきましては、939,579千円（同42.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、574,163千円（同26.1%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

SMSソリューショングループにおきましては、SMSが企業と顧客を繋ぐ新たなコミュニケーション手段として幅広い分野で活用されたことにより、メディアSMS導入社数の増加に加えて、既存顧客によるSMS配信数も増加した結果、当連結会計年度のSMSソリューショングループの売上高は3,286,705千円（同31.6%増）となり、セグメント利益は936,290千円（同33.0%増）となりました。



U-CARソリューショングループにおきましては、新規支店の開設や営業社員の採用等、各種投資を行い営業基盤を強化することでsymphony導入社数が増加した結果、当連結会計年度のU-CARソリューショングループの売上高は1,135,587千円（同15.0%増）となり、セグメント利益は320,932千円（同17.2%増）となりました。

インターネットサービスグループにおきましては、2021年6月に実施されたGoogle検索アルゴリズムのコアアップデートの影響を受けた中古車一括査定サービスの売上高減少分を、動画コンテンツの制作運用等に注力し補った結果、当連結会計年度のインターネットサービスグループの売上高は258,126千円（同3.8%増）となり、セグメント損失は30,039千円（前期は37,020千円の損失）となりました。

オートサービスグループにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による自動車事故件数減少の影響を受けるも、前年の2020年4月に緊急事態宣言が最初に発令された際と比較すると影響度は縮小した結果、当連結会計年度のオートサービスグループの売上高は1,177,707千円（同7.9%増）となり、セグメント利益は91,657千円（同29.4%増）となりました。

#### 事業別売上高

| 事業区分             | 第27期<br>(2021年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第28期<br>(2022年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比  |       |
|------------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|-----------|-------|
|                  | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| SMSソリューショングループ   | 2,498,303千円                     | 51.8% | 3,286,705千円                     | 56.1% | 788,401千円 | 31.6% |
| U-CARソリューショングループ | 987,673                         | 20.5  | 1,135,587                       | 19.4  | 147,914   | 15.0  |
| インターネットサービスグループ  | 248,669                         | 5.2   | 258,126                         | 4.4   | 9,457     | 3.8   |
| オートサービスグループ      | 1,091,647                       | 22.6  | 1,177,707                       | 20.1  | 86,060    | 7.9   |
| 合 計              | 4,826,294                       | 100.0 | 5,858,127                       | 100.0 | 1,031,833 | 21.4  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は、152,509千円です。主な設備投資の目的は業容拡大であり、セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

### イ. SMSソリューショングループ

ソフトウェアの購入（ソフトウェア）：6,300千円

### ロ. U-CARソリューショングループ

既存システムの改修（ソフトウェア）：27,258千円

### ハ. インターネットサービスグループ

既存システムの改修（ソフトウェア）：7,016千円

### ニ. オートサービスグループ

セールアンドリースバック取引に係る車両（機械装置及び運搬具）：70,774千円

## ③ 資金調達の状況

当社は、2021年4月7日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現 スタンダード市場）及び名古屋証券取引所第二部（現 メイン市場）への株式上場に伴い、公募増資による100,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による76,700株の新株発行により、総額で975,384千円の資金調達を行いました。なお、上記新規発行株式数は、2021年7月1日付で行いました普通株式1株につき2株の割合での株式分割前のものとなります。

## (2) 財産及び損益の状況

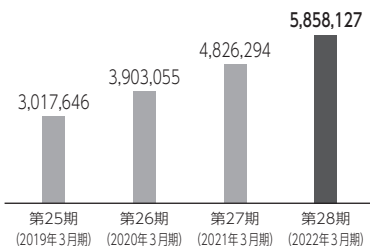
## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 25 期<br>(2019年 3 月期) | 第 26 期<br>(2020年 3 月期) | 第 27 期<br>(2021年 3 月期) | 第 28 期<br>(当連結会計年度<br>(2022年 3 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 3,017,646              | 3,903,055              | 4,826,294              | 5,858,127                          |
| 経常利益(千円)                | 155,118                | 340,899                | 658,007                | 939,579                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 109,008                | 113,116                | 455,463                | 574,163                            |
| 1 株当たり当期純利益<br>(円)      | 28.14                  | 28.42                  | 109.71                 | 121.82                             |
| 総資産(千円)                 | 1,329,927              | 1,737,042              | 2,267,535              | 3,762,967                          |
| 純資産(千円)                 | 218,761                | 351,980                | 807,451                | 2,395,851                          |
| 1 株当たり純資産(円)            | 51.60                  | 84.78                  | 194.49                 | 481.00                             |

- (注) 1. 第27期より会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第25期及び第26期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める会計監査人の監査を受けておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第28期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第28期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

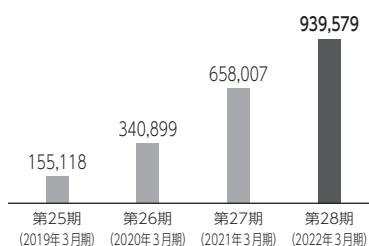
### 売上高

(単位：千円)



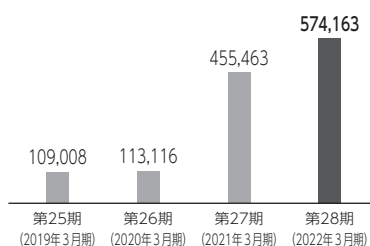
### 経常利益

(単位：千円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益

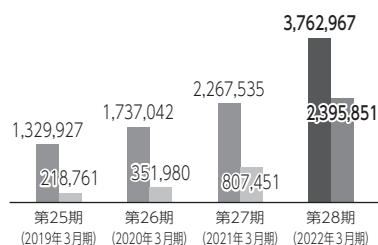
(単位：千円)



### 総資産/純資産

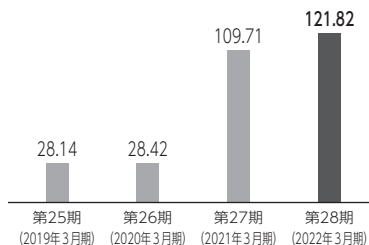
(単位：千円)

■総資産 ■純資産



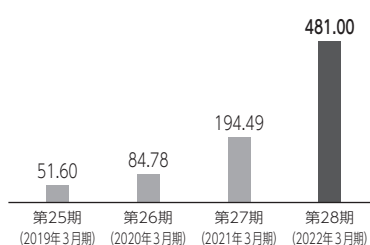
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 1株当たり純資産

(単位：円)

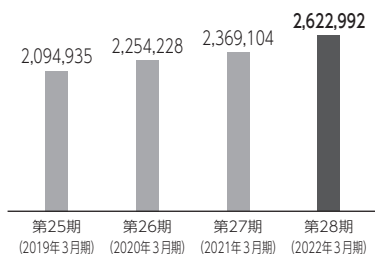


## ② 当社の財産及び損益の状況

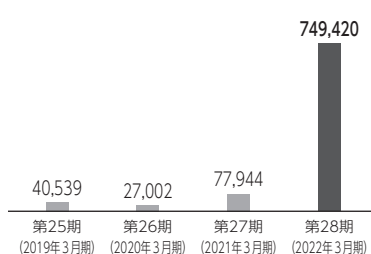
| 区 分                          | 第 25 期<br>(2019年3月期) | 第 26 期<br>(2020年3月期) | 第 27 期<br>(2021年3月期) | 第 28 期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                      | 2,094,935            | 2,254,228            | 2,369,104            | 2,622,992                       |
| 経常利益(千円)                     | 40,539               | 27,002               | 77,944               | 749,420                         |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)          | 44,146               | △74,000              | 93,196               | 703,592                         |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 11.40                | △18.59               | 22.45                | 149.28                          |
| 総資産(千円)                      | 1,070,075            | 1,194,364            | 1,202,322            | 2,739,944                       |
| 純資産(千円)                      | 129,417              | 119,427              | 212,630              | 1,937,930                       |
| 1株当たり純資産(円)                  | 33.41                | 28.77                | 51.22                | 389.07                          |

- (注) 1. 第27期より会計監査人を設置しております。従いまして、第25期及び第26期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第28期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第28期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

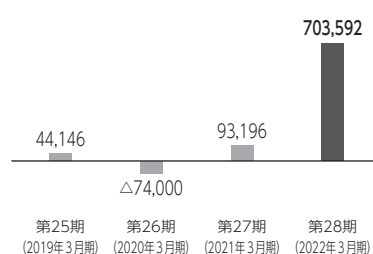
### 売上高 (単位：千円)



### 経常利益 (単位：千円)

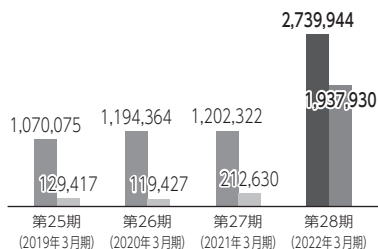


### 当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：千円)

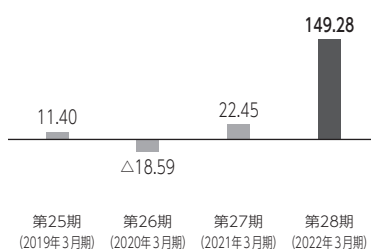


### 総資産/純資産 (単位：千円)

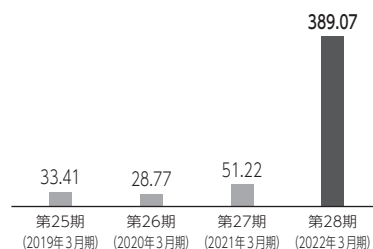
■総資産 ■純資産



### 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



### 1株当たり純資産 (単位：円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|------------|-------|----------|--------------|
| 株式会社メディア4u | 40百万円 | 100.0%   | SMSソリューション事業 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

#### ① SMSソリューション事業のシェア拡大

拡大するSMS配信市場において優位に事業を進めるためには、市場シェアを確保することが重要であります。導入支援・コンサルティングを含めた営業力の強化に加え、限られた経営資源において営業機会の最大化を実現するために、アライアンスパートナーや業種特化のプレイヤーとの連携を強化してまいります。

#### ② 「symphony」導入社数増加

当社グループの主たるサービスの一つである中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」の導入加盟店の獲得を推進するために営業拠点を全国に拡大してまいります。また、社内用の営業管理システム開発による営業効率の改善で、社員1人あたりの担当社数の増加に取り組みます。

#### ③ 新事業領域への進出

当社グループの中長期の継続的な成長のために、既存事業の拡大のみでなく新事業の創出に向け挑戦してまいります。既存事業で保有する技術、ノウハウ、顧客基盤等とのシナジーが見込める新たな事業領域への進出に向け、研究開発やM&Aを含め積極的に検討してまいります。

#### ④ 開発体制の強化

当社グループで開発するサービスやプロダクトは、企画やマーケティングはもちろん、設計、デザイン、開発、運用までその大半を内製化しております。そのため、技術革新やDXを捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、将来の事業拡大に必要な不可欠であると認識しております。今後は、国内外からの優秀な技術者の確保と育成に努めるとともに、より積極的な最新技術の研究及び導入、またそれらを活用したサービスやプロダクトの開発と提供が迅速に行える体制の構築を行ってまいります。

#### ⑤ システムの安定性の確保

当社グループは、多くのサービスをインターネット上で顧客に提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、外部システムとの連携の増加等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持・強化に取り組んでまいります。

#### ⑥ 優秀な人材の確保と教育

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で国内外問わず優秀な人材を確保することが必要不可欠であると認識しております。そのため、組織の活性化を目的とした新卒採用及び各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用を積極的に行ってまいります。また、それぞれの事業をけん引する人材の育成を重点課題と位置付け、幅広い成長機会の提供・支援を行ってまいります。

#### ⑦ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループの更なる事業の拡大、継続的な成長を維持していくために、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化が重要であると認識しております。当社グループは、社外役員の登用、監査役と内部監査室の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、コーポレート・ガバナンス機能の充実、内部管理体制の一層の強化等を行ってまいります。

#### ⑧ ESGの推進

当社グループではESGの取り組みを経営の重要課題と認識しており、事務処理のペーパーレス化や女性活用等、事業運営の様々な機会においてESG推進に向けた活動を積極的に行ってまいります。また、ESGの推進により事業活動を通じて社会課題の解決に貢献しつつ、企業価値の向上に繋げてまいります。



(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業区分                 | 事業内容                                          |
|----------------------|-----------------------------------------------|
| SMSソリューション<br>グループ   | 法人向けSMS送信サービス「メディアSMS」の提供                     |
| U-CARソリューション<br>グループ | 中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」の提供                |
| インターネットサービス<br>グループ  | 他セグメントへのWEB集客支援、中古車一括査定サービスの提供、自動車WEBマガジンの運営等 |
| オートサービス<br>グループ      | 自動車修理・レンタカーサービスの提供、自動車整備事業                    |

(6) 主要な事務所及び営業所 (2022年3月31日現在)

① 本社・本部 (U-CARソリューショングループ、インターネットサービスグループ、全社共通)

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 本 社     | 愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号 |
| 東 京 本 部 | 東京都中央区築地二丁目12番10号  |

② SMSソリューショングループ (子会社：株式会社メディア4u)

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 株式会社メディア4u本社 | 東京都中央区築地三丁目17番9号 |
|--------------|------------------|

③ U-CARソリューショングループ

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 札 幌 支 店   | 北海道札幌市中央区北一条東一丁目4番1号  |
| 東 北 支 店   | 宮城県仙台市青葉区本町一丁目12番30号  |
| 北 関 東 支 店 | 埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目43番1号 |
| 神 奈 川 支 店 | 神奈川県厚木市中町四丁目9番14号     |
| 静 岡 支 店   | 静岡県静岡市葵区日出町10番15号     |
| 大 阪 支 店   | 大阪府大阪市淀川区西中島七丁目4番17号  |
| 兵 庫 支 店   | 兵庫県姫路市東延末一丁目4番地       |
| 広 島 支 店   | 広島県広島市南区京橋町1番23号      |
| 福 岡 支 店   | 福岡県福岡市博多区比恵町1番1号      |

④ オートサービスグループ

|               |                        |
|---------------|------------------------|
| 中部車検センター春日井店  | 愛知県春日井市東野町五丁目23番6号     |
| B P 事 業 本 部   | 愛知県春日井市松河戸町1434番地の1    |
| B P 岐 阜 営 業 所 | 岐阜県羽島市竹鼻町飯柄字西折戸118番地1号 |
| B P 三 重 営 業 所 | 三重県四日市市西山町6436番地の5     |

## (7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分             | 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|---------|-------------|
| SMSソリューショングループ   | 12 (-)名 | 1名増 (-)     |
| U-CARソリューショングループ | 63 (2)  | 4名増 (-)     |
| インターネットサービスグループ  | 16 (-)  | 1名増 (1名減)   |
| オートサービスグループ      | 35 (1)  | - (-)       |
| 全社 (共通)          | 37 (1)  | 1名増 (-)     |
| 合計               | 163 (4) | 7名増 (1名減)   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて7名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 151 (4)名 | 6名増 (1名減) | 36.5歳 | 6.1年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 従業員数が前期末と比べて6名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 152,400千円 |
| 株式会社北陸銀行     | 56,684    |
| 株式会社百五銀行     | 29,984    |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所よりご承認いただき、2021年4月7日付で、当社株式は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）（現スタンダード市場）及び名古屋証券取引所市場第二部（現メイン市場）に新規上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,606,400株
- ② 発行済株式の総数 4,981,000株 (うち、自己株式36株)
- ③ 株主数 1,363名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                            | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 カ ー ビ ュ ー                                | 866,000株 | 17.38%  |
| 株 式 会 社 イ ン デ ィ ゴ ベ ー ス                          | 680,000  | 13.65   |
| 谷 口 政 人                                          | 358,800  | 7.20    |
| 近 藤 智 司                                          | 296,900  | 5.96    |
| 株 式 会 社 S K コ ー ポ レ ー シ ョ ン                      | 258,000  | 5.17    |
| 奥 岡 征 彦                                          | 238,900  | 4.79    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC)    | 186,398  | 3.74    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託<br>銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 149,800  | 3.00    |
| 株 式 会 社 新 東 通 信                                  | 133,200  | 2.67    |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 投 信 口 )                    | 128,900  | 2.58    |

- (注) 1. 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は8,303,200株増加し、16,606,400株となっております。
2. 2021年4月6日を払込期日とする公募増資及び2021年4月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により、発行済株式の総数は176,700株増加しております。
3. 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数は2,321,500株増加しております。
4. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は(注)3.の株式分割前で69,000株、株式分割後で338,000株がそれぞれ増加しております。
5. 当社が単元未満株式として保有する当連結会計年度末現在の自己株式数は36株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。なお、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                                            |                     | 第 6 回 新 株 予 約 権                              | 第 7 回 新 株 予 約 権                             |
|--------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 2014年1月21日                                   | 2014年5月20日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 605個                                         | 130個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 242,000株<br>(新株予約権1個につき 400株)           | 普通株式 52,000株<br>(新株予約権1個につき 400株)           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 50,000円<br>(1株当たり 125円)           | 新株予約権1個当たり 50,000円<br>(1株当たり 125円)          |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 2016年1月23日から<br>2024年1月22日まで                 | 2016年5月22日から<br>2024年5月21日まで                |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注) 1                                        | (注) 1                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 550個<br>目的となる株式数 220,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 130個<br>目的となる株式数 52,000株<br>保有者数 2名 |
|                                            | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —            | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           |
|                                            | 監 査 役               | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —            | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           |

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとなっております。ただし、任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

|                                             |                     | 第 8 回 新 株 予 約 権                              | 第 9 回 新 株 予 約 権                             |
|---------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                   |                     | 2018年10月15日                                  | 2019年3月29日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                               |                     | 390個                                         | 111個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 156,000株<br>(新株予約権1個につき 400株)           | 普通株式 44,400株<br>(新株予約権1個につき 400株)           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 87,200円<br>(1株当たり 218円)           | 新株予約権1個当たり 87,200円<br>(1株当たり 218円)          |
| 権 利 行 使 期 間                                 |                     | 2020年10月16日から<br>2028年10月15日まで               | 2021年3月30日から<br>2029年3月29日まで                |
| 行 使 の 条 件                                   |                     | (注) 2                                        | (注) 2                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 340個<br>目的となる株式数 136,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 111個<br>目的となる株式数 44,400株<br>保有者数 1名 |
|                                             | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —            | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           |
|                                             | 監 査 役               | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —            | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           |

(注) 2. a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとなっております。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認められた場合はこの限りではありません。

b. 新株予約権の相続は認められないものとなります。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認められた場合はこの限りではありません。

c. 新株予約権者は、当社株式が金融商品取引所に上場された日後1年を経過した日以後、「新株予約権の行使期間」の期間内に限り行使することができるものとなります。

3. 第8回及び第9回新株予約権のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                             |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 谷 口 政 人 | 株式会社メディア4u 代表取締役副社長                                                                                                                                                 |
| 取 締 役 副 社 長   | 近 藤 智 司 | 執行役員事業統括本部長<br>インターネットサービス事業本部長                                                                                                                                     |
| 取 締 役         | 渡 邊 暁   | 管理本部長                                                                                                                                                               |
| 取 締 役         | 奥 岡 征 彦 | 株式会社メディア4u 代表取締役社長                                                                                                                                                  |
| 取 締 役         | 岩 館 徹   | 経営企画室管掌<br>株式会社KENKEY 代表取締役社長<br>LINE証券株式会社 取締役執行役員<br>株式会社Rebase 社外監査役                                                                                             |
| 取 締 役         | 杉 山 浩 一 |                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役         | 鬼 頭 耕 平 | 鬼頭耕平公認会計士事務所 所長<br>鬼頭耕平行政書士事務所 所長<br>中部税理士法人 代表社員<br>労働保険事務組合中部労働保険協会 理事長<br>社会保険労務士法人中部経営労務センター 非常勤勤務<br>株式会社K'sパートナーズ 社外取締役<br>株式会社IT World 社外監査役<br>株式会社3S 社外監査役 |
| 常 勤 監 査 役     | 中 山 敦 彦 | 株式会社メディア4u 監査役<br>中山社会保険労務士事務所 所長                                                                                                                                   |
| 監 査 役         | 杉 山 賢 一 | 株式会社S-tation 代表取締役<br>株式会社レルセール 代表取締役<br>株式会社Relact 代表取締役<br>一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事<br>ジャパンマテリアル株式会社 社外取締役<br>株式会社エフケイ 社外取締役                                        |
| 監 査 役         | 山 田 亮 治 | アクシア法律事務所 代表                                                                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役杉山浩一氏及び取締役鬼頭耕平氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役中山敦彦氏、監査役杉山賢一氏及び監査役山田亮治氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入してお



ります。執行役員は3名で、取締役副社長 執行役員事業統括本部長兼インターネットサービス事業本部長 近藤智司、専務執行役員 U-CARソリューション事業本部長 西村貴志及び常務執行役員オートサービス事業本部長 安藤弘道で構成されております。

4. 常勤監査役中山敦彦氏及び監査役杉山賢一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役中山敦彦氏は、株式会社三菱UFJ銀行に以前勤務しており、財務、会計についての知識を有しているほか、上場企業子会社の管理部門の取締役を務めたことから経営管理に関する経験、社会保険労務士としての労務知識も有しております。
  - ・監査役杉山賢一氏は、株式会社三菱UFJ銀行に以前勤務しており、財務、会計の専門的知識を有しているほか、事業会社における事業経験と幅広い知識を有しております。
5. 当社は、社外取締役杉山浩一氏、社外取締役鬼頭耕平氏及び社外監査役3名全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

### イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び「1. (3)②重要な子会社の状況」(22頁)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役並びに執行役員(補償対象事故の発生日以前10年以内において被保険者となる役職に就いていた者及び保険期間中に当該役職に就く者を含みます。)

### ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含みます。)等に起因して、被保険者が被る損害(防御費用、損害賠償金及び和解金)を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針(以下「決定方針」という。)については、当社の業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気を高めるための報酬体系としており、取締役会において決定しております。

#### b. 決定方針の概要

個々の取締役の報酬等の決定に際しては、個々の取締役の役位、職責のほか、経済の動向といった外部要因を踏まえ、適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを毎月支払うこととしております。

#### c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬等の決定方針に沿うものである

### と取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役が独立社外取締役の意見を踏まえつつ決定方針との整合性も含めて多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月29日開催の臨時取締役会にて代表取締役谷口政人氏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、評価配分による各取締役の基本報酬額の決定とし、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役谷口政人氏が最も適していると判断したからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役谷口政人氏によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見内容も尊重し、意見及び監督をしております。また委任を受けた代表取締役谷口政人氏は、当該意見等で示された内容を踏まえて適切に取締役の個人別報酬額等を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 基本報酬<br>(千円)       | 対象となる<br>役員の数 (名) |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 78,550<br>(5,650)  | 78,550<br>(5,650)  | 6<br>(3)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,150<br>(15,150) | 15,150<br>(15,150) | 3<br>(3)          |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2005年1月27日開催の第10回定時株主総会において年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2005年1月27日開催の第10回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
3. 対象となる役員の数のうち、取締役については期中に社外取締役から業務執行取締役となった1名をそれぞれの員数に含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役鬼頭耕平氏は、鬼頭耕平公認会計士事務所及び鬼頭耕平行政書士事務所の所長、中部税理士法人の代表社員、労働保険事務組合中部労働保険協会の理事長、社会保険労務士法人中部経営労務センターの非常勤勤務、株式会社K'sパートナーズの社外取締役、株式会社IT World及び株式会社3Sの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤社外監査役中山敦彦氏は、当社の完全子会社である株式会社メディア4uの監査役であります。
- ・常勤社外監査役中山敦彦氏は、中山社会保険労務士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役杉山賢一氏は、株式会社S-tation、株式会社レルセール及び株式会社Relactの代表取締役、一般社団法人中小企業経営支援協議会の専務理事、ジャパンマテリアル株式会社及び株式会社エフケイの社外取締役であります。株式会社エフケイは当社の株主であり、同社と当社との間には損害保険等の代理店取引関係があります。なお、同社以外の兼職先につきましては、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役山田亮治氏は、アクシア法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                   | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>取締役 杉 山 浩 一 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に企業経営の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の視点による監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、社外取締役として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や、役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |

|                |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>取締役 鬼頭耕平 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士として、主に財務及び会計に関する見地から取締役会において積極的に意見を述べており、会社経営の統括における幅広い見識を有することから、経営全般の視点による監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、社外取締役として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や、役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                      | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                             |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤<br>社外<br>監査役 中山敦彦 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に内部管理体制強化の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として拠点往査及び会社重要書類の監査状況等について適宜、必要な発言を行っております。</p> |
| 社外<br>監査役 杉山賢一       | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に事業会社における経営体制強化の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、コーポレート・ガバナンス体制について適宜、必要な発言を行っております。</p>       |
| 社外<br>監査役 山田亮治       | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>              |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、株式上場に係るコンフォート・レター作成業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人PwCあらた有限責任監査法人は、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社グループは、法令・定款・規程・企業倫理を遵守した行動をとるために「経営理念」を定めている。加えて、その徹底を図るため、「コンプラ・リスク委員会」を設置し、適切な対応に努める。
  - ロ. 当社グループは、内部通報制度の導入によって、当社及び関係会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築する。
  - ハ. 当社グループは、内部監査室を設置し、監査役とも連携し、当社及び関係会社等に対する内部監査を独立の立場で実施する。また、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
  - ニ. 当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 当社グループは、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理する。
  - ロ. 取締役及び監査役、内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社は、「リスク管理規程」等に則り、当社及び関係会社等のリスク管理活動を統括する機関として、コンプラ・リスク委員会を設置する。
  - ロ. コンプラ・リスク委員会は、当社及び関係会社等のリスク管理の状況を検証するとともに、新たなリスク管理の判明等の状況に応じてリスク管理の見直しを行う。また、これらの活動は定期的に取締役会等に報告する。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については、事前に経営会議等で方針の審議をする。

- . 当社は、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、所属長がその責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務執行を行う。
- ⑤ 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告・決議する。
  - . 当社グループは、当社から取締役または使用人を派遣し、関係会社の取締役として、業務の適正性の確保及び指導にあたる。
  - ハ. 当社は、当社及び関係会社における内部統制の構築を行い、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を構築する。
  - ニ. 内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社は、監査役職務を補助すべき使用人を、内部監査室に所属する使用人とする。監査役は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
  - . 取締役及び総務部は、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役職務を補助するために必要な時間を確保する。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告する。
  - . 当社グループの取締役及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、監査役に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取扱いを禁止する。



- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は社長とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。
  - ロ. 監査役の職務執行について生じる費用については会社が負担する。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取組み

コンプラ・リスク委員会を原則四半期に1回、当事業年度においては4回開催し、当社グループにおけるリスク管理、コーポレートガバナンス・コードの改訂、東京証券取引所の市場区分変更、内部通報制度の外部窓口等に関して情報共有、意見交換が行われました。また、企業不祥事の原因と対応策といったコンプライアンス研修の実施により、当社グループ役職員に対して個人情報保護法や景品表示法、インサイダー取引等についてのコンプライアンスに関する知識や意識の向上、内部通報制度の周知等を図っております。

### ② リスク管理体制の強化

コンプラ・リスク委員会を原則四半期に1回、当事業年度においては4回開催し、当社グループのリスク管理の状況を常に検証し、取締役会に報告しております。また、当社グループにおけるリスク評価・リスク管理を強化するため、当社グループのリスク内容をリスク管理表にまとめ、リスク評価及びリスク設定の見直しを実施し、当社グループ役職員に対してリスクに関する知識や意識の向上を図っております。

### ③ 企業グループにおける業務の適正の確保

当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要事項について、当社の取締役会において報告・決議をしております。また、当社の内部監査室により、関係会社の内部統制システムの運用状況の定期的なモニタリングを実施するとともに、抽出された課題について、代表取締役を通して改善指示を行っております。

### ④ 監査役の監査体制

監査役会を原則月に1回、当事業年度においては14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役は取締役会、経営会議等の重要な各種会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査するほか、経営の状況や課題、リスク・コンプライアンス事案等に関して意見交換を行っております。さらに、当事業年度においては三様監査懇談会を2回実施し、会計監査人、内部監査室との連携を図ることで監査の実効性を確保しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,119,935</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,088,632</b> |
| 現金及び預金          | 2,296,105        | 支払手形及び買掛金      | 356,854          |
| 売掛金             | 598,099          | 1年内償還予定の社債     | 65,000           |
| 商品及び製品          | 37,262           | 1年内返済予定の長期借入金  | 94,064           |
| 仕掛品             | 222              | 未払金            | 164,873          |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,149            | 未払費用           | 81,082           |
| その他             | 188,143          | 未払法人税等         | 204,694          |
| 貸倒引当金           | △3,047           | 契約負債           | 29,692           |
| <b>固定資産</b>     | <b>641,242</b>   | リース債務          | 7,025            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>307,078</b>   | 賞与引当金          | 9,960            |
| 建物及び構築物         | 89,733           | ポイント引当金        | 63,387           |
| 機械装置及び運搬具       | 6,080            | その他            | 11,997           |
| 工具、器具及び備品       | 25,799           | <b>固定負債</b>    | <b>278,483</b>   |
| 土地              | 158,429          | 社債             | 80,000           |
| リース資産           | 27,035           | 長期借入金          | 146,668          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>132,362</b>   | リース債務          | 20,884           |
| ソフトウェア          | 83,075           | 資産除去債務         | 26,366           |
| ソフトウェア仮勘定       | 48,958           | その他            | 4,564            |
| その他             | 328              | <b>負債合計</b>    | <b>1,367,115</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>201,801</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 投資有価証券          | 25,691           | <b>株主資本</b>    | <b>2,395,851</b> |
| 破産更生債権等         | 1,169            | 資本金            | 617,442          |
| 保険積立金           | 37,181           | 資本剰余金          | 556,462          |
| 繰延税金資産          | 59,092           | 利益剰余金          | 1,222,114        |
| その他             | 79,898           | 自己株式           | △167             |
| 貸倒引当金           | △1,231           | その他の包括利益累計額    | -                |
| <b>繰延資産</b>     | <b>1,789</b>     | その他有価証券評価差額金   | -                |
| 社債発行費           | 1,789            | <b>純資産合計</b>   | <b>2,395,851</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,762,967</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,762,967</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 5,858,127 |
| 売上総利益           | 2,703,304 |
| 販売費及び一般管理費      | 3,154,822 |
| 営業外収入           | 2,231,484 |
| 受取配当金           | 923,338   |
| 受取家賃            | 11        |
| 受取配当金           | 307       |
| 受取家賃            | 7,221     |
| 固定資産売却益         | 2,226     |
| 保険受取            | 30,934    |
| 受取補償金           | 462       |
| その他             | 3,107     |
| 営業外費用           | 44,272    |
| 支払利息            | 3,018     |
| 株式交際            | 6,342     |
| 固定資産除却          | 2,251     |
| その他             | 10,645    |
| 経常利益            | 5,772     |
| 特別損失            | 28,031    |
| 減損損失            | 939,579   |
| 投資有価証券評価損       | 24,044    |
| 税金等調整前当期純利益     | 37,779    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 61,824    |
| 法人税等調整額         | 877,755   |
| 当期純利益           | 308,632   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △5,040    |
|                 | 303,592   |
|                 | 574,163   |
|                 | 574,163   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計    |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 100,000 | 39,020    | 668,469   | -       | 807,489   |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |         |           | △20,519   |         | △20,519   |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 100,000 | 39,020    | 647,950   | -       | 786,970   |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |           |
| 新株の発行                    | 517,442 | 517,442   |           |         | 1,034,884 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 574,163   |         | 574,163   |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △167    | △167      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         | -         |
| 当連結会計年度変動額合計             | 517,442 | 517,442   | 574,163   | △167    | 1,608,880 |
| 当連結会計年度末残高               | 617,442 | 556,462   | 1,222,114 | △167    | 2,395,851 |

|                          | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | △38              | △38               | 807,451   |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |                  | -                 | △20,519   |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | △38              | △38               | 786,932   |
| 当連結会計年度変動額               |                  |                   |           |
| 新株の発行                    |                  | -                 | 1,034,884 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  | -                 | 574,163   |
| 自己株式の取得                  |                  | -                 | △167      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 38               | 38                | 38        |
| 当連結会計年度変動額合計             | 38               | 38                | 1,608,919 |
| 当連結会計年度末残高               | -                | -                 | 2,395,851 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社メディア4u

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 棚卸資産

- ・ 商品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～60年

機械装置及び運搬具 5～10年

工具、器具及び備品 3～15年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

#### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

#### ・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

### ハ. リース資産

#### ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

##### イ. SMSソリューショングループ

SMSソリューショングループは、法人向けにSMS（ショートメッセージ）送信サービス「メディアSMS」の提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

##### ロ. U-CARソリューショングループ

U-CARソリューショングループは、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

##### ハ. インターネットサービスグループ

インターネットサービスグループは、他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

##### ニ. オートサービスグループ

オートサービスグループは、事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、指定工場（中指第6020号）にて自動車整備事業を行っており、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. 繰延資産の処理方法

- ・ 社債発行費
- ・ 株式交付費

社債の償還期間（5年）にわたり定額法により償却しております。  
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、新規契約時に顧客から支払いを受ける初期費用について一時点で売上を計上しておりましたが、一定の期間にわたって計上する方法等に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は20,519千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形」及び「契約資産」は該当がないため、表示を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。



### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

当社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した当社の繰延税金資産の金額 42,476千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

当社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

#### ② 主要な仮定

将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売単価及び契約数の仮定を含めた、経営者が承認した中期経営計画に基づいて見積っております。なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の減速が懸念されておりますが、現時点におきまして当社グループの事業活動や業績への大きな影響はないと見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症再拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症について、当社の中期経営計画への大きな影響はないと見込んでおります。

#### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲の変動により繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 土地      | 158,279千円 |
| 建物及び構築物 | 11,259千円  |
| 計       | 169,539千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 62,400千円  |
| 長期借入金         | 90,000千円  |
| 計             | 152,400千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 192,606千円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所        | 用途                             | 種類        | 減損損失額    |
|-----------|--------------------------------|-----------|----------|
| 愛知県名古屋市中区 | 事業用資産<br>(インターネットサービ<br>スグループ) | ソフトウェア    | 21,607千円 |
|           |                                | ソフトウェア仮勘定 | 1,959千円  |
|           |                                | その他       | 478千円    |

資産のグルーピング方法について、事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

### (2) 投資有価証券評価損に関する事項

当社連結子会社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち期末における時価が取得価額に比べ著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,981,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月28日開催の第28回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 124,524        | 25              | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |

(3) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る株式の数

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 494,400株

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入又は社債発行により資金を調達しております。調達資金の用途は主に設備投資資金であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした銀行借入及び社債の発行であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が管理本部と連携して、取引相手ごとに残高を管理し、早期回収を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで継続的に見直しています。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、契約負債は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額   |
|--------------|----------------|-----------|-------|
| ① 投資有価証券     |                |           |       |
| その他有価証券      | 15,691         | 15,691    | —     |
| ② 社債 (*2)    | (145,000)      | (144,799) | (200) |
| ③ 長期借入金 (*3) | (240,732)      | (240,463) | (268) |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 市場価格のない株式等は投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産 その他」に含まれております。

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 10,000     |
| 出資金   | 731        |

(3) 金融商品等の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品及び金融負債

(単位：千円)

| 区分     | 時価     |      |      |        |
|--------|--------|------|------|--------|
|        | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券 | 15,691 | —    | —    | 15,691 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品および金融負債

(単位：千円)

| 区分  | 時価   |         |      |         |
|-----|------|---------|------|---------|
|     | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 社債  | —    | 144,799 | —    | 144,799 |
| 借入金 | —    | 240,463 | —    | 240,463 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③ 借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 481円00銭

(2) 1株当たり当期純利益 121円82銭

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント        |                  |                 |             |           |
|---------------|----------------|------------------|-----------------|-------------|-----------|
|               | SMSソリューショングループ | U-CARソリューショングループ | インターネットサービスグループ | オートサービスグループ | 計         |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,286,705      | 1,135,587        | 258,126         | 904,618     | 5,585,038 |
| その他の収益        | -              | -                | -               | 273,089     | 273,089   |
| 外部顧客への売上高     | 3,286,705      | 1,135,587        | 258,126         | 1,177,707   | 5,858,127 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,068,963</b> | <b>流動負債</b>    | <b>525,866</b>   |
| 現金及び預金          | 1,645,960        | 買掛金            | 78,900           |
| 売掛金             | 200,235          | 1年内償還予定の社債     | 65,000           |
| 仕掛品             | 37,262           | 1年内返済予定の長期借入金  | 94,064           |
| 原材料及び貯蔵品        | 7                | 未払金            | 94,914           |
| 前払費用            | 3,149            | 未払費用           | 47,735           |
| 未収入金            | 31,877           | 未払法人税等         | 34,055           |
| その他             | 19,029           | 契約負債           | 24,642           |
| 貸倒引当金           | 132,712          | 預り金            | 6,180            |
|                 | △1,271           | リース債務          | 7,025            |
| <b>固定資産</b>     | <b>669,191</b>   | 賞与引当金          | 9,960            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>296,806</b>   | ポイント引当金        | 63,387           |
| 建物              | 79,100           | <b>固定負債</b>    | <b>276,148</b>   |
| 構築物             | 2,308            | 社債             | 80,000           |
| 機械及び装置          | 611              | 長期借入金          | 146,668          |
| 車両運搬具           | 5,469            | リース債務          | 20,884           |
| 工具、器具及び備品       | 23,851           | 資産除去債務         | 24,031           |
| 土地              | 158,429          | その他            | 4,564            |
| リース資産           | 27,035           | <b>負債合計</b>    | <b>802,014</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>108,613</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 64,331           | <b>株主資本</b>    | <b>1,937,930</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 43,953           | 資本金            | 617,442          |
| その他             | 328              | 資本剰余金          | 581,474          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>263,771</b>   | 資本準備金          | 581,474          |
| 投資有価証券          | 10,000           | <b>利益剰余金</b>   | <b>739,181</b>   |
| 関係会社株式          | 128,505          | その他利益剰余金       | 739,181          |
| 破産更生債権等         | 1,169            | 繰越利益剰余金        | 739,181          |
| 長期前払費用          | 6,800            | <b>自己株式</b>    | <b>△167</b>      |
| 差入保証金           | 47,336           | 評価・換算差額等       | -                |
| 保険積立金           | 26,871           | その他有価証券評価差額金   | -                |
| 繰延税金資産          | 42,476           | <b>純資産合計</b>   | <b>1,937,930</b> |
| その他             | 1,781            | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,739,944</b> |
| 貸倒引当金           | △1,169           |                |                  |
| <b>繰延資産</b>     | <b>1,789</b>     |                |                  |
| 社債発行費           | 1,789            |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,739,944</b> |                |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目    | 金 額       |
|--------|-----------|
| 売上高    | 2,622,992 |
| 売上総利益  | 938,687   |
| 営業利益   | 1,684,304 |
| 経常利益   | 1,714,455 |
| 特別損失   | 30,150    |
| 当期純利益  | 11        |
| 前期繰上利益 | 669,807   |
| 前期繰下利益 | 93,696    |
| 前期繰上損失 | 7,221     |
| 前期繰下損失 | 2,226     |
| 前期繰上利益 | 30,934    |
| 前期繰下利益 | 3,562     |
| 前期繰上損失 | 2,985     |
| 前期繰下損失 | 405       |
| 前期繰上利益 | 6,342     |
| 前期繰下利益 | 2,251     |
| 前期繰上損失 | 10,645    |
| 前期繰下損失 | 95        |
| 前期繰上利益 | 5,162     |
| 前期繰下利益 | 27,889    |
| 前期繰上損失 | 749,420   |
| 前期繰下損失 | 24,044    |
| 前期繰上利益 | 24,044    |
| 前期繰下利益 | 725,376   |
| 前期繰上損失 | 25,504    |
| 前期繰下損失 | △3,720    |
| 前期繰上利益 | 21,784    |
| 前期繰下利益 | 703,592   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |             |                             |             |      | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式 |            |
|                                 |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
| 当 期 首 残 高                       | 100,000 | 64,032  | 64,032      | 48,637                      | 48,637      | -    | 212,669    |
| 会計方針の変更による累積<br>的 影 響 額         |         |         | -           | △13,048                     | △13,048     |      | △13,048    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高       | 100,000 | 64,032  | 64,032      | 35,588                      | 35,588      | -    | 199,620    |
| 新 株 の 発 行                       | 517,442 | 517,442 | 517,442     |                             |             |      | 1,034,884  |
| 当 期 純 利 益                       |         |         | -           | 703,592                     | 703,592     |      | 703,592    |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |         | -           |                             |             | △167 | △167       |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         | -           |                             |             |      | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 517,442 | 517,442 | 517,442     | 703,592                     | 703,592     | △167 | 1,738,309  |
| 当 期 末 残 高                       | 617,442 | 581,474 | 581,474     | 739,181                     | 739,181     | △167 | 1,937,930  |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                       |                 | △38        | 212,630   |
| 会計方針の変更による累積<br>的 影 響 額         |                 |            | △13,048   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高       |                 | △38        | 199,582   |
| 新 株 の 発 行                       |                 |            | 1,034,884 |
| 当 期 純 利 益                       |                 |            | 703,592   |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                 |            | △167      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 38              |            | 38        |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 38              | 38         | 1,738,347 |
| 当 期 末 残 高                       | -               | -          | 1,937,930 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～40年 |
| 構築物       | 10～20年 |
| 機械及び装置    | 5～15年  |
| 車両運搬具     | 3～8年   |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

- ③ リース資産  
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- ① 社債発行費  
社債の償還期間（5年）にわたり定額法により償却しております。
- ② 株式交付費  
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金  
代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

##### イ. U-CARソリューショングループ

U-CARソリューショングループは、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

##### ロ. インターネットサービスグループ

インターネットサービスグループは、他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

##### ハ. オートサービスグループ

オートサービスグループは、事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、指定工場（中指第6020号）にて自動車整備事業を行っており、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、新規契約時に顧客から支払いを受ける初期費用について一時点で売上を計上しておりましたが、一定の期間にわたって計上する方法等に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は13,048千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 42,476千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 当社の繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 土地 | 158,279千円 |
| 建物 | 11,259千円  |
| 計  | 169,539千円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 62,400千円  |
| 長期借入金         | 90,000千円  |
| 計             | 152,400千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 185,051千円

(3) 保証債務

子会社の株式会社メディア4uの事業用賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、連帯保証（月額賃借料870千円）をしております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 13,591千円 |
| ② 短期金銭債務 | 3,285千円  |



## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 75,960千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 763,196千円 |

### (2) 減損損失に関する事項

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所        | 用途                         | 種類        | 減損損失額    |
|-----------|----------------------------|-----------|----------|
| 愛知県名古屋市中区 | 事業用資産<br>(インターネットサービスグループ) | ソフトウェア    | 21,607千円 |
|           |                            | ソフトウェア仮勘定 | 1,959千円  |
|           |                            | その他       | 478千円    |

資産のグルーピング方法について、事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 36株 |
|------|-----|

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 貸倒引当金             | 747千円     |
| ポイント引当金           | 19,399千円  |
| 賞与引当金             | 3,514千円   |
| 資産除去債務            | 7,354千円   |
| 未払事業税             | 5,680千円   |
| ソフトウェア            | 20,153千円  |
| 有価証券減損損失          | 676千円     |
| ゴルフ会員権減損損失        | 2,361千円   |
| 税務上の繰越欠損金         | 41,007千円  |
| その他               | 281千円     |
| 繰延税金資産小計          | 101,172千円 |
| 評価性引当額            | △55,807千円 |
| 繰延税金資産合計          | 45,365千円  |
| 繰延税金負債            |           |
| 資産除去債務に対応する資産除去費用 | △2,889千円  |
| 繰延税金負債合計          | △2,889千円  |
| 繰延税金資産の純額         | 42,476千円  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称        | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係          | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|--------|---------------|---------------------|------------------------|----------------|--------------|-----|--------------|
| 法人主要株主 | 株式会社<br>カービュー | 被所有<br>直接 17.38%    | 営業上の取引<br>資本提携<br>業務提携 | サービスの<br>販売(注) | 89,417       | 売掛金 | 10,333       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) サービスの販売については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係   | 取引内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|---------------------|-----------------|--------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>メディア4U | 所有<br>直接 100.0%     | 営業上の取引<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注) | 93,696       | 未収入金 | 8,588        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社が負担している業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

### (3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

### (4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 389円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 149円28銭

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

### 13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 12. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川原 光爵 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平岩 修一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファブリカコミュニケーションズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファブリカコミュニケーションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川原 光爵 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平岩 修一 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファブリカコミュニケーションズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ 監査役会

|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 中山 敦彦 | Ⓔ |
| 監査役（社外監査役）   | 杉山 賢一 | Ⓔ |
| 監査役（社外監査役）   | 山田 亮治 | Ⓔ |

以 上



メ モ

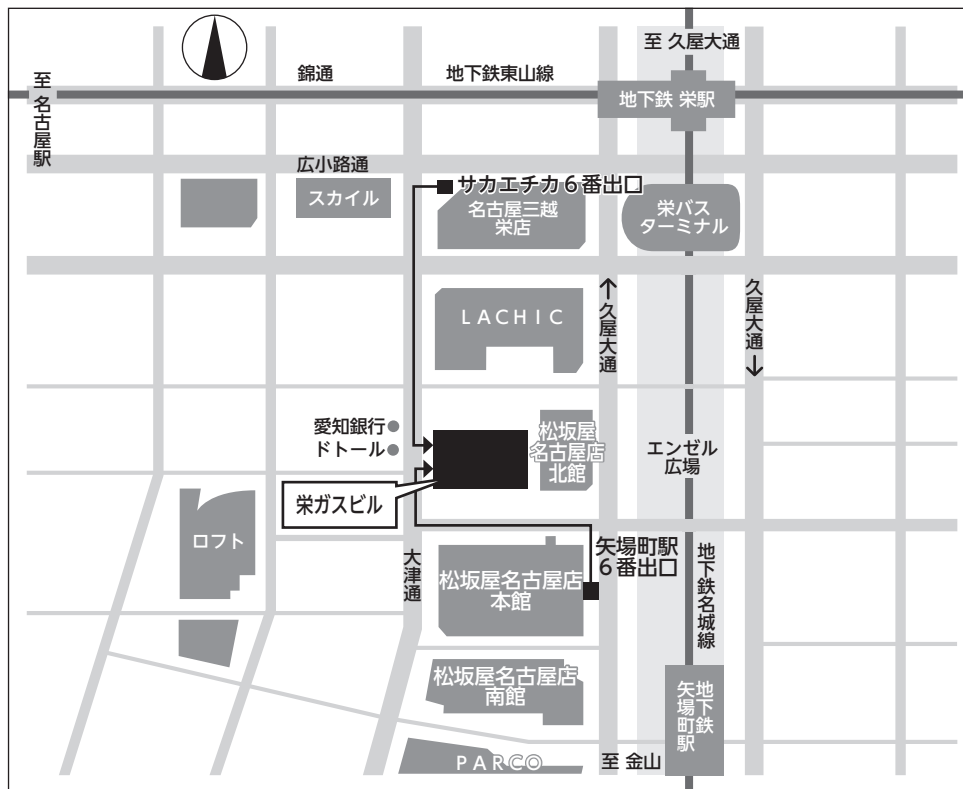
A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

会場：愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号  
 栄ガスビル 5階 キングルーム



|    |                  |      |             |       |
|----|------------------|------|-------------|-------|
| 交通 | 名古屋市営地下鉄 東山線 名城線 | 栄駅   | サカエチカ6番出口より | 徒歩約5分 |
|    | 名古屋市営地下鉄 名城線     | 矢場町駅 | 6番出口より      | 徒歩約3分 |